

平成31年度事業計画

I はじめに

我が国の経済情勢は、一部産業に弱さが見られるものの緩やかに回復しています。加えて、企業収益が過去最高を記録する中で、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあると言われていています。しかしながら、本年10月には消費増税実施が確実視されており、企業等では経済の先行き不透明感が増していることや、一部産業では増税に備え物価が高騰していることから個人消費が冷え込みつつあるという側面も見られております。

先行き不透明な側面をほらみつつも経済が回復していることは、シルバー人材センター事業運営にとって企業等発注者からの受注が拡大することに繋がり、センターの安定的運営が望めます。しかし、その一方で、懸念すべき要素もあります。深刻化する我が国の労働力不足から、政府は一億総活躍社会を掲げ、高齢者活用に焦点を当てたことから、企業等では65歳までの定年延長制度が定着し、その影響から、センター新規入会者が少なくなることが予想されます。会員数が減少することで、新たな仕事の受注契約が締結出来ず結果として実績の減少に繋がることが考えられます。

他方、労働局からの適正就業指導は依然厳しく、センターの主軸である契約形態の請負になじまない契約については厳しく指摘される傾向にあります。

こうした厳しい局面にある中、当センターにおいては、事業実績については、行政改革の推進に伴う公共事業の受注の減少、新規会員層の望む仕事と発注者の仕事内容のミスマッチから契約不調があったこと等の要因も相俟って、昨年度対比で約1%減でした。一方、会員数は平成30年度については、前年度に比してほぼ横ばいでしたが、上記理由から今後は新規入会者数が減少することが予想されます。また、平成30年4月より実施した労働者派遣事業については、センターが実施する派遣事業の認知度が低い事や、手数料率が請負契約に比べて高くなることなどの要因から、昨年度実績は1件に留まりました。

これらを踏まえ、今後は会員数増強を第一義的に考え仕事の受注拡大、就業率向上に繋げていく所存です。具体的方策としまして、センター事業の普及啓発や入会促進等PR活動をより一層強化するべく、区内主要駅における広告掲示ならびに新聞折り込み広告を活用し、幅広い区民からセンターを認知していただくよう取り組みます。加えて、町会・自治会掲示板にセンター広告を掲示し、より地域に密着した形でセンターPRを行っていきます。さらに、会員層の薄い区境及び区内人口密度が高い地区における出張入会説明会等も拡充していく予定です。また、多様化する会員の就業ニーズに対応するため、労働者派遣事業の就業開拓にもより一層力を入れていきます。

また、センター会員の就業上の課題ともいえる安全就業についてですが、最近の事故件数の傾向としまして、傷害事故が平成28年度は16件、29年度には24件と増加し、30年度は22件と微減傾向となっております。また、賠償事故は28年度7件、29年度9件、30年度6件とこちらも微減傾向となっております。このように当センターにおいては事故件数が微減傾向となっておりますが、増加に転じないよう引き続きセンターを上げてより一層の安全対策に取り組んでいきます。

以上のことを念頭におき、今後はより安定的な財政基盤を確立し、高齢者の社会参加を深化させ、活力ある地域社会への積極的な貢献をして行くべく、平成31年度事業計画を以下により策定しました。

II 基本方針

1 事業運営

- (1) 当センターへの理解・活用促進活動及び入会促進活動を推進し、会員増強を図る。
- (2) 会員の約2割を占める未就業会員の状況を改善するため、積極的な就業開拓に努める。
- (3) 公益法人としての更なる期待に応えるため、シルバー人材センター制度の仕組みを活かしながら、社会貢献活動の充実を図る。
- (4) 就業会員のセンター会員としての帰属意識を高め、仕事の質を高めるため、就業会員の研修・講習、仕事別グループ会議を充実させる。
- (5) 会員の健康と安全就業・活動は、全てに優先するという理念の下、会員の健康維持・増進を図ると共に、安全意識の向上と安全就業の推進を図る。
- (6) 高齢者の就業相談を実施する。
- (7) 就業率向上のため、未就業者に対し調査研究を行う。
- (8) 労働者派遣事業における就業開拓を推進する。

2 組織体制

公益社団法人としてふさわしい組織を作るために

- (1) 会員主体の自主・自立の組織作りに取り組む。
- (2) コンプライアンスを重視する組織作りに取り組む。

III 事業実施計画

1 事業運営

(1) 当センターへの理解・活用促進活動及び入会促進活動の推進

シルバー人材センター事業の普及に努め、広く地域社会の支持を得ると共に、入会を促進するため、次のような多面的活動を行う。

区 分	説 明	実施回数
入会希望者説明会	センターの事業内容・就業状況の説明	月1回以上
出張入会希望者説明会	ふれあい館他に出張し、センター事業内容・就業状況の説明	随時
広報誌「生きいき」の発行	全会員に配布 地域センター、いこいの家等でも配付	年5回
リーフレット及びパンフレットの配布	関係方面に配布し、センターが受注できる仕事の開拓を図る	随時
ホームページの充実	センター事業、運営のPR、会員募集等、充実を図る	随時
区刊行物の積極的活用	区の広報紙などに積極的に広告を掲載し、シルバー人材センターのPRを行う	随時
「区民まつり」等地域のまつりに参加	シルバーコーナーを設け、来場者に事業内容記載の絆創膏等を配布し、周知を図る	随時
パブリシティー	報道機関等の取材活動に協力することにより、事業内容の周知を図る	随時
関係団体の機関紙への掲載	関係団体の協力を得て、会報等による広域的PRを図る	随時
町内掲示板及び広告媒体を活用したPR	新聞折込及び公共交通機関における広告の掲示、町会・自治会の掲示板を活用してセンター事業の普及啓発、会員募集等のPRを行う	適宜
地域商店街・区役所本庁舎におけるPR	ハッピーロード大山商店街、区役所本庁舎イベントスペースにて、来場者にPR活動	年6回 延9日

(2) 就業場所の幅広い開拓及び拡大、未就業会員の状況改善

① 就業開拓及び拡大について

一般家庭、民間事業所、官公庁等に高齢者就業の理解を求め、積極的に就業機会の開拓（特に減少傾向の家事・育児援助サービス、専門技能職）及び提供を行い、就業促進を図る。

- ア 区内町会・自治会掲示板にセンター名が入った広告を掲示する。
- イ 公共交通機関においてPR広告を掲示する。
- ウ 区内の新聞、商工団体等に記事の掲載を依頼する。
- エ インターネットホームページを活用する。
- オ PRグッズを配布する。

② 就業機会の提供

未就業会員に対し、電話サービス、インターネットホームページ、事務局内の掲示により、就業情報を提供する。また、対象者には必要に応じ、郵送による就業情報を送付する。

③ 就業希望者登録説明・選考会の実施

未就業会員のニーズと、就業会員募集を効率良く結びつけるため、学童擁護、有料自転車駐車場管理、放置自転車防止業務、公共施設管理等、就業者数の多い職種について、就業希望者登録説明・選考会を実施する。

④ 高島平分室（WORK'S高島平）

未就業会員並びに新規入会希望者に対する相談及び、仕事の依頼の相談を実施する。

⑤ 独自事業

ア 自転車リサイクル事業

駅周辺の放置禁止区域から撤去され、引き取り手のなかった自転車の一部を区から譲り受けて解体・再生し、自転車商協同組合と協力して年4回区民に販売する事業を継続して実施する。

イ ソーイング事業

会員の持っている特技、経験（縫製の仕事）を生かして実施している衣類のオーダー・リフォーム事業及びバッグや小物の製作・販売事業を継続して実施する。

ウ パソコン教室事業

初心者でも分かるように「親切・丁寧・ゆっくり」をモットーに、パソコン技能に優れた会員が指導するパソコン教室を継続して実施する。

エ シニアエアロビクス事業

シニアエアロビクス教室を10ヶ所で開催し、更に教室の拡大に努める。

オ 木工クラブ事業

木のおもちゃ等を制作して、イベント等で販売する事業を継続して実施する。

⑥ 日常生活支援総合事業の拡充

生活支援事業を拡充させるため、引き続き関係諸機関を訪問し、広報活動を行う。また、受注拡大を狙い、区内各お年寄り相談センター長に従事者向け研修講師を務めていただくよう依頼していく。

(3) 社会貢献活動の充実

より多くの会員が活動に参加することにより、社会貢献へとつなげる。

項 目	実 施 内 容	実施回数
ライフサポート事業	高齢世帯等の生活支援など、ちょっとした家庭のお手伝いを支援する	随時
木のおもちゃ貸出し事業	子育て支援施設等に、木のおもちゃを一定期間無償で貸し出す	随時
シニアエアロビクス教室	区民の健康力向上を図るため、シニアの為に開発されたエアロビクスを会員が指導する教室	延240回
パソコン教室	ゆっくり丁寧に会員が区民等を対象に指導するパソコン教室	年8回
転倒予防講習	地域班懇談会終了後、転倒予防体操を会員が指導 一般区民も参加可能	20地区
東京マラソン祭り参加	東京マラソン祭りの観客整理等、会員がボランティアとして活動する	1回
いたばし子ども見守り隊	子どもたちの登下校時間に合わせ、散歩や買い物をして安全確保に努めるボランティア活動	随時

(4) 会員の帰属意識を高め、また、就業会員の仕事の質を高める研修・講習及び仕事別グループ会議

- ① 会員・役員の知識・技術・技能の向上を図るため、次の表の研修を実施するとともに、外部開催研修の活用を積極的に進める。

項 目	実 施 内 容	実施回数
接遇研修	会員の接遇対応能力向上を図るための研修 500名対象	延10回
職種別研修	職種毎に異なる課題を解決するための研修 500名対象	延10回
生活支援サービス研修	生活支援サービス就業希望者向けの研修	適宜
普通救命救急講習	会員の安全就業に対する意識を高めるとともに、地域支援の立場から人命救助に役立つ救命救急講習会を開催	年2回
植木技能研修	植木の手入れ座学及び実技研修	年3回
理事、監事研修	東京しごと財団、全シ協等の各種研修を活用	年4回
第3ブロック研修	1 理事、地区リーダー等を対象とした研修 2 仕事別リーダー等を対象とした研修	各1回
都立高等職業技術専門校の研修受講助成	随時	
東京しごと財団による「就業支援講習・職域拡大技能講習」等の活用		随時

② 会員向け広報誌の発行及びホームページ

会報「生きいき」を年5回発行し、会員の知識や情報の取得を図り、センターへの帰属意識を高める。また、ホームページの会員専用ページ等において、会員に必要な情報を提供する。

③ 会員の仕事別グループ会議及び連絡会

植木職、除草職、表具職、いこいの家、学童擁護、有料自転車駐車場、家事援助便利班、シニアエアロビクスに従事する会員を対象に、グループ会議及び連絡会を実施する。

④ 会員の就業意欲の向上を図るために会員表彰を行う。

(5) 会員の安全就業対策

会員の就業の安全を図るため、安全管理委員会を中心に東京しごと財団と連携を図りながら、会員に対する安全就業・活動対策を実施する。

① 事故防止

ア 安全就業について啓発・指導を徹底し、就業途上・就業中の事故防止に努めるため、安全管理委員、安全支援員が就業場所を夏期、冬期に巡回する。また、特に事故の多い植木職については毎月巡回指導を行う。

イ ヘルメット、保護ロープ、安全ジャンパー・帽子等を貸与し、会員の事故防止を図るため、着用を徹底する。

ウ 夏季に熱中症対策グッズ、冬季にカイロを配布する。

エ 類似事故の防止対策に役立てるため、安全管理委員及び安全就業推進員による事故現場の確認を行う。

オ 安全管理委員会及び安全支援員連絡会において事故原因の分析を行い、再発防止策を検討する。

カ 植木職、除草職及び公園管理業務の会員に対し、虫刺され対策として、ポイズンリムーバーを配布する。

② 適切な事故対応

会員自身、同僚、お客様等が万一事故にあったときに適切な対応ができるよう、応急手当やAEDの使用法など、普通救急救命救急講習を実施する。

③ 会員に対する安全就業・活動意識の向上策

ア 会員手帳に盛り込む「安全のしおり」の内容を充実させ、活用を促す。

イ 広報誌「生きいき」に毎回「安全通信」を掲載し、安全に対する意識の向上を促す。

ウ 定時総会開催時に、安全啓発チラシを配布する。

エ 安全標語を募集し、安全対策に活用する。

オ 生活の安全を図るため、警察から情報提供のあった内容を広報誌に掲載する。

④ 会員の転倒事故予防と健康づくり支援

ア 柔軟性とバランス力を高め、転びにくい身体作りをする転倒予防講習会を地域班懇談会の機会を活用して、年20回実施する。

イ 会員の健康管理を図るために、区の健康診断受診を奨励する。

⑤ 身体機能測定の実施

センター事務局において体重体組成計等で測定を行い、会員自身の体力年齢を把握することで健康意識の向上を図る。

⑥ 自転車安全運転講習の実施

東京しごと財団主催の自転車安全運転講習会に、委員が参加する。

⑦ 自転車保険への加入

高額な賠償事故が増えているため、自転車保険への加入を奨励する。

(6) 高齢者の就業相談

- ① 高齢者の就業に関する各種資料を整備し、事務局にて常時相談を実施する。また、入会説明会において、シルバー人材センター以外の就労を望む人達に対しても他機関を紹介し、就業案内を行う。
- ② 年2回、アクティブシニアの合同就職面接会に参加して、就業相談を受ける。
- ③ 未就業会員を対象に、年5回以上個別就業相談会を開催して様々な就業上の相談に乗り、就業情報活用の周知を図り、就業率を高める。
- ④ 高島平分室（WORK 'S高島平）窓口にて就業相談及び入会希望者への相談を行う。

(7) 未就業者への調査研究

未就業要因調査の実施

全体2割の未就業会員を対象にアンケート調査を実施し、未就業の要因を析出し、就業率向上に繋げる。

(8) シルバー人材センター労働者派遣事業の推進

既存受注のうち、請負契約に馴染まない職種については、派遣契約に切り替えるよう発注者に依頼していく。また、派遣契約が望ましい新規受注についても、積極的に契約締結し就業開拓に力を入れる。

2 公益社団法人としてふさわしい組織を作るために

(1) 会員主体の自主自立の組織作り

会員主体の組織活動を活発化させることを目標に、次の活動を行う。

- ① 理事会開催 年12回
シルバー人材センター事業・運営について協議し、意志決定を行う。
- ② 委員会
ア 安全管理委員会
会員の安全就業について計画を策定し、就業場所の巡回等、会員の安全意識の向上を推進する。
イ 広報委員会
広報誌「生きいき」の編集、作成、発行を行う。
- ③ 地域班活動
班主体による懇談会を各班年1回開催し、会員や地域の高齢者に事業理念の理解浸透、情報伝達を行い相互の交流を図る。
- ④ 仕事別グループ会議の開催
既に開催されている仕事別グループ会議を拡充、実施する。

(2) コンプライアンスを重視する組織作り

- ① 適正就業体制の確立
ア 請負契約の適正化
国の見解を踏まえ、契約書類の適正化、就業実態の把握や点検を随時行い、適正就業を推進する。
イ ワークシェアリング（分かち合い就業）
月10日以上又は週20時間を超える仕事についてワークシェアリングに努める。また、同一箇所、長期就業に対しても適正化に努める。
- ② 個人情報保護体制の徹底を図る。
- ③ 公益社団法人として、より適切な会計処理を行うために、公認会計士による外部監査のほか、毎月指導を受ける。